

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071901591		
法人名	有限会社 マルミ産業		
事業所名	グループホーム マルミ		
所在地	〒825-0002 福岡県田川市大字伊田3764-1	0947-46-4248	
自己評価作成日	平成27年09月01日	評価結果確定日	平成27年11月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

H18年2月開設。開設当初からのご入居者も元気に過ごされており、全職員が連携を密に図り御世話をさせて頂いております。1.あなたらしさを大切にします。2.家庭的でゆったりとした時間、場所作りを行います。3.地域と交流が出来る様に支援します。日々の生活において「マルミの理念」に沿ったケア提供を心がけています。健康管理に留意して主治医との連携を密にし、往診の対応、通院の付き添い、ケア提供の注意点等、個別的ケアが必要とされる事柄については情報の共有を図っています。御入居様が高齢化となり、地域社会との交流も難しくなってきました。ホーム内でのレクレーションを中心に、季節感の獲得で外出レクレーション、近郊の散策を行い、マルミ便りとして御家族様に生活の近状をしたためて御送付させて頂いております。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年11月12日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「マルミ」は、自然に囲まれた田園地帯の住宅街の中にあり、1ユニット(定員9名)のグループホームである。家庭的な雰囲気の玄関からリビングルームに行くと、利用者と職員の元気で明るい体操が始まり、全員と一緒に楽しみながら一日が始まっている。利用者と職員は地域の一員として、行事や活動に出かけ、ホームの行事に家族や地域のボランティアが参加し、高校生のインターシップを受け入れて、地域交流の輪が広がっている。お寺の住職が2ヶ月毎に、ホームで法話を行い、利用者が話を聞く様子は、自分を取り戻した瞬間でもあり、見守る家族は、喜びと感謝に包まれ、ホームとの信頼関係が築かれている。また、管理者は、職員の特長を把握し、役割分担を決めて、職員一人ひとりが生き生きと、働きやすい職場環境を目指し、日々努力が続くグループホーム「マルミ」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+Enter)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所が大切にしている事「御入居されている1人1人がその人らしく生きたか、どのように生きるか」であり、それに基づく具体的な理念を目の付く場所に掲示し共有することで、日々のケアに取り組んでいます。	ホームが目指す介護サービスのあり方を示した理念を、見やすい場所に掲示し、毎朝の申し送り時に唱和し、毎月1回の職員会議の時に振り返り、確認する事で、理念の共有を図っている。施設長は、「傾聴の心を持って、常に利用者とのコミュニケーションをとる事」を職員にお願いし、利用者が、自分らしく暮らす事が出来るよう支援している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	古賀町7組会員となり回覧板、市政便り等にて情報収集、公民館の清掃、神幸祭の旗揚げ等出来る限り職員が参加し、地区の方と交流を深めるよう努めています。5月の神幸祭では白鳥神社の御神輿様が訪問に来ています。	町内会に入り、回覧板や市報から情報を収集し、清掃活動には職員が参加し、利用者は、文化祭への作品の出展等、出来る行事に参加するよう心掛けている。高校生の実習、ボランティアの受け入れや住職の法話も継続して実施し、利用者の楽しみとなっている。また、散歩時に挨拶を交わしたり、民生委員が、畑で採れた野菜を持参する等、日常的な交流がある。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	身体機能の低下があり、利用者様の社会参加が難しくなっています。2年に1回(11月)古賀町の文化祭には出展参加しております。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月1回開催し、家族代表・民生委員・行政代表・ホーム代表理事・施設管理者が参加メンバー。会議の内容は、防火管理・御入居者様の健康管理・地域社会資源との関わり・日々の生活状況・衛生管理・介護保険の現状等について発表、意見交換を行っています。	会議は、2ヶ月毎に開催し、現在54回を数えている。家族代表、民生委員、行政職員の参加があり、利用者の状況や取り組みについて報告し、参加委員からは質問や意見、情報提供があり、出された意見を検討し、サービスの向上に活かしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者は介護保険課・障害福祉課・福祉事務所を訪問して、相談・報告・情報交換を行い連携を図っています。	管理者は、行政窓口や福祉事務所に出向き、空き状況や事故の報告、困難事例、疑問点等の相談を行い、連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受けて、協力関係を築いている。今年度から、田川地区介護サービス事業所協議会に加入している。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束とはどのような事が、禁止の対象となる具体的な行為を理解、未然に防ぐ方法について勉強し、身体拘束無しのケアに取り組んでいます。何かの問題があれば直ちに会議を開催して対応する準備も出来ています。	職員会議や勉強会の中で、利用者が安心して暮らせる介護のあり方について話し合い、身体拘束が利用者に与える影響について理解し、禁止行為の具体的な事例を出して再確認している。また、言葉遣いには気をつけるように常日頃から伝え、言葉による抑制も含め、拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内で虐待防止の勉強会を行い、御入居されておられる方々の尊厳を重視すると言う構築を日々行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修受講、事業所内で勉強会を行っており、パンフレットも備えています。	権利擁護に関する外部研修を受講し、ホーム内で勉強会を行い、成年後見制度や日常生活自立支援事業についての理解を深めている。制度についての資料やパンフレットを玄関に設置し、利用者や家族が必要とされる時には、内容や申請方法を説明し、関係機関に繋げ、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう、支援できる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	記載されている内容について、誤解がないように、ゆっくり丁寧に判り易く説明を行い、理解・納得されているのかを確認しながら行っています。契約の締結時に相互に確認も行っています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にアンケート箱を設置。相談・苦情の窓口を指示して、御家族より意見が出せるように工夫しています。国保連や市町村・広域連合各支部が相談・苦情の窓口である事を説明しています。面会時に個別に面談を行い、御意見を伺っています。	職員は、毎日を共に暮らす中で、利用者の思いの聴き取りを心掛けている。また、家族については、利用料金を手渡しで持って来られる家族が多く、それ以外にも面会が多いため、面会時や電話等でも意見や要望を聴き取り、出来るだけ運営に反映させている。マルミ便りを毎月発行して、利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	職員、施設長の親身な対応により、家族との信頼関係が築かれている。今後は、ホームの取り組みの報告や、家族の意見、要望を直接聞く機会として、家族交流会を開催し、家族同士の交流を図り、利用者、家族、ホームの信頼関係の一層の強化を期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期職員会議の場で、ホームに関する事柄についての提案を確認し、優先的に実践が出来る事柄から改善を行っています。	毎月第4木曜日に行う職員会議や毎日の申し送り時に、職員の意見や要望、提案等を出し合い、ホーム運営や業務改善に繋げている。毎日の業務の中で、職員の気づきや提案がその都度出される事が多く、施設長はそれらを受け止め、出来るところから運営に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別的な能力が発揮できるように、居室の受け持ち担当制・レクレーション係・買物係・互助会の係り・整容係等業務分担を行っています。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用に際しては、性別・年齢の制限は行っていません。事業所で勤務する職員についても、休憩室、ロッカーなどの環境を整え、休憩時間を設け、働く環境を整えています。	職員のロッカーや休憩室を整備し、休憩時間(1時間)や個人に合わせた勤務体制や希望休に配慮し、リフレッシュしながら働ける職場を目指している。また、施設長は、職員の特長や能力を把握し、適材適所に配置して、職員一人ひとりが個性を活かしながら、生き生きと働ける環境を整え、自己実現に向けた支援を行っている。職員採用の際も、年齢、性別の制限は行っていない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	サービス事業所としての目的・目標を明確にし、管理者は職員に「利用者一人一人の人格を尊重し、心身ともに健やかに、有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るように支援すること」を常に話しています。	接遇や身体拘束の研修会の中で、利用者の人権を尊重する介護について学んだ職員が、内部の勉強会で報告し、職員全員が知識を共有し、利用者の尊厳や権利を守る介護の実践に取り組んでいる。また、職員は常に理念を意識し、利用者の「あなたらしさ」を大切にしたい支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や職員は、外部研修に参加して、報告書を作成し、職員会議で報告を行い、職員全員が知識を共有して、介護サービスの質の向上に努めています。また、年間計画に基づき毎月内部研修を行い、報告書を作成、知識の向上に努めています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	田川地区介護サービス事業所協議会に入会、管理者として必要に応じて他のホーム管理者と連携を図り、または訪問を行って情報交換等を行っています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	話をする場所、時間等に留意し、御本人が納得の行くまで傾聴するよう心掛けています。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	傾聴を行い、選択肢を提案して御家族の意向を確認して、事業所が出来る事柄の理解を得ています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居に際しては最終手段と考え、出来るだけ在宅の生活が出来る様に、介護保険サービス・各高齢者制度の説明を行っています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者に対して自分の家族のように接し、一緒に過しながら、学んだり支えあう関係を築いています。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は利用者・御家族も含めて、自分の家族として接するような関係を築いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	御本人の友人・知人・馴染みの場所に行けるように支援をしています。	利用者の友人や知人と家族と一緒に面会される事があり、職員は明るい声掛けで対応し、また来てもらえるようお願いしている。また、1名の利用者が、聴覚障がい者の料理教室へ毎月参加し、手話を通して馴染みの関係を継続出来ており、利用者の生きがいに繋げている。家族が同行して、馴染みの美容院を利用する利用者もいる。	
23		<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	社会的な孤立が無いよう、見守り支援に配慮をしています。		
24		<p>関係を断ち切らない取組み</p> <p>サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	入院先に面会に行き、御本人・御家族と話をしています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	一人一人の思いや意向については情報収集を確実にし、利用者・御家族の希望・意向把握に努めています。困難な時には過去の履歴を元にして、利用者の呟きや、表情より汲み取っています。	職員は、アセスメントや家族からの情報を基に利用者に関わる中で、本人の思いや意向の把握に努めている。現在は、思った事を話される利用者が多いが、意思の疎通が困難な場合にも、職員は情報を共有しながら利用者寄り添い、利用者の表情や仕草から、思いに近づく努力をしている。	
26		<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	個人情報の収集・把握に努めています。		
27		<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	御本人・職員からの聞き取りを行い情報収集で整理、生活リズムが整えるような支援を行っています。		
28	13	<p>チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	職員会議にてモニタリング内容の報告を行い、ミニカンファで御本人・御家族の知り得た情報を提示して、担当者会議他職員と話し合っており、介護計画を作成しています。心身の状態に著しい変化が観られた時はサービス計画を変更しています。	利用者や家族の意見、要望、心配事等を聴き取り、カンファレンスやモニタリングの中で、利用者一人ひとりの介護計画の実施状況を確認し、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。また、利用者の急変や重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら、主治医に相談し、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・介護記録に記入して、情報を共有しています。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の馴染みの店への買い物、美容院の送迎・訪問理美容の理容など、御本人・御家族の要望に応じた柔軟な支援を行っています。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市役所職員と情報の共有、手話通訳の応援を依頼しています。消防訓練は、地域の消防署と連携を図り行っています。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人・御家族の意向に沿って、かかりつけ医への支援を行い連携を図っています。医療機関への通院支援も行っています。	利用者や家族の希望に沿って、かかりつけ医の受診を支援している。現在は、協力医療機関の月2回の往診が4名、施設長が付き添いでの通院が3名である。利用者毎に「医療連携ノート」を作成し、医療機関や家族との情報の共有に努めている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は不在ですが、少しでも状態変化がある時は、かかりつけ医に連絡し、担当の看護師・医師に指示を受けています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した時は、主治医・看護師・ソーシャルワーカーと情報の交換を行っています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合の対応に係る指針」を作成し、早い段階からホームの方針を御本人・御家族に説明、同意を得て、全員で方針を共有しています。重度化や終末期の利用者には、御家族・医師・ホーム職員で話し合う機会を構築しています。	「重度化した場合の対応に係る指針」を基に、契約時にホームで出来る支援について、利用者や家族に十分に説明を行い、「その時の状況で話し合っていきましょう」という事で納得を得ている。重度化、終末期の利用者に対しては、主治医を交えて家族と相談しながら、利用者、家族にとって最善の方向となるよう、支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	協力事業所より、心配蘇生法・AEDの取り扱い方法を学んだり、応急手当普及員講習の受講等行っています。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の御指導の下に防災訓練を行っています。	防災訓練を年2回実施し、4月の訓練には消防署の参加を得ている。10月の自主訓練も含め、非常時の通報の仕方、避難経路、避難場所の確認を行なっている。非常用ナップサックや非常食、飲料水、非常用備品の準備をして災害時に備えている。また、運営推進会議を通じて、地域住民へ非常時の協力を要請している。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の誇りやプライバシーを大切にしながら、言葉かけや対応を行っています。個人ファイルの保管場所は、鍵のかかる事務所内で管理し、個人情報の取り扱いについても配慮を行っています。	共同生活の中で、利用者一人ひとりのプライバシーを確保していく事の困難さを職員一人ひとりが自覚し、大きな声やあからさまな介護にならないように注意し、利用者の尊厳を守る介護サービスに取り組んでいる。また、職員の守秘義務や、利用者の個人情報の取り扱いについては、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	時間をゆっくり使い、利用者本人が自己決定が出来る様に傾聴・説明や助言を行っています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間、食事の時間等、利用者のその日の心身の状態を見守りながら、一人一人のペースを大切に支援しています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みのある美容院に送迎、洋品店等の買い物に付き添い、訪問理美容で整容等行っています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者の好みや力を活かしながら、食事の準備や片付けを一緒に行っています。	火曜日と土曜日の買い物日に利用者の希望する果物やお菓子等を購入し、食事やおやつの時に提供している。調理レクでは、サンドイッチや巻きずし作りに挑戦したり、たこ焼きパーティーやそうめん流し等、食事を楽しむ事の出来るよう支援している。食事の時間は、職員1名が検食を兼ねて一緒に食事をして、2名が介助、見守りを行い、会話をしながらの楽しい食事の時間である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量を記録し、食事や水分の栄養管理が出来る様に支援をしています。状態により医師に相談・指示を得てトロミ食等対応。食事摂取量が少ない時は嗜好に合わせて食品の提供を行っています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの声かけや、磨き残しの無いよう確認・介助を行っています。訪問歯科での口腔ケア治療もを行っています。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ利用は最終手段として考えています。本人の意志を確認してトイレでの排泄を支援しています。	トイレで排泄する事やオムツを使わない生活は、利用者の生きる意欲や自信回復に繋がるとの思いから、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けやトイレ誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、骨折や入院により、オムツ使用となっていた利用者に対しても、退院後、早い時期にオムツ外しに成功している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物についての助言や、日々の運動をするように助言を行っています。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は月曜水曜金曜の午後と決めています。利用者の希望があれば何時でも入浴は提供が出来ます。入浴を拒否する利用者に対しては、無理強いには行わず、時間を空けて声かけ、辛抱強く話をしたり、傾聴を行い対応しています。	入浴日は予め週3日と決めているが、夜間や入浴日以外の入浴等、利用者の希望を優先して、何時でも入浴出来るよう支援している。また、肩までゆっくり浸かってもらい、職員と会話しながらの楽しい入浴支援を行っている。入浴拒否の利用者には、時間をずらしたり、職員が代わって声掛けする等、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣に沿ったベッドの配置・ギャッジアップ位置などについて支援を行っています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬の説明書を付けており、職員が何時でも見られるようにしています。また、処方薬変更の都度、職員に説明書を用いて、目的・副作用など説明、体調に留意して経過観察を行うよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホーム内レクリエーション・外出レクリエーション・地域行事・ドライブ・季節の催し物・料理作り・演芸を支援しています。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	御家族同伴での外出支援・職員付き添での戸外支援を行っています。	利用者の状態を把握し、天気の良い日は近隣の散歩に出掛け、季節の移り変わりを五感で感じてもらい、利用者の気分転換に繋げている。また、職員手作りのお弁当を持って、コスモス見学に出かけたり、神幸祭を見学し、お祭り気分を味わう等、利用者の楽しみとなる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が出来る金額を御本人・御家族と相談して支援を行っています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話利用が出来る様に支援を行っています。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	心地良く過せるように芳香剤などを使用、玄関には季節毎に花を飾り、廊下には季節に応じた展示物を掲示しています。	玄関入り口には季節の花が植えられ、環境美化係を中心に、季節感を感じるようにホーム内の環境を整え、利用者と一緒に制作した貼り絵等の作品を廊下に掲示している。築年数の経ったホームの中で、いかに心地良く暮らしてもらえるか、職員が知恵を出し合い工夫を重ね、整理整頓や清掃にも気を配り、気持ち良く過ごせる共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子を配備して、心地良く過せるように工夫をしています。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある品物を持って来て貰っています。	ベッドとクローゼットは備え付けであり、その他の箆笥や机、仏壇等、利用者の馴染みの物を、家族と相談しながら持ち込んでもらっている。床に畳を敷いたり、夜間はベッド横にマットを敷く等、利用者一人ひとりに合わせて、その方が、安心して安全に過ごせる居室となるよう支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差をなくして廊下に手摺りを設置し移動が行いやすいようにしています。トイレも使用中が判る様にし、居室の入り口にネームプレート・好みの飾り付けを行っています。		